

こべる

7 1999

こべる刊行会

NO. 76

部落のいまを考える④

歴史に何を学ぶか

——師岡佑行さんの批判に答えて

畑中敏之

ヒロの楽書き帳

多田ヒロミ

ひろば④

住田一郎氏の質問に答えて

松田好則

部落問題について思索したり、その思索の成果を文章につづることを〈実践〉から遊離した評論として退ける人がある。いわゆる被差別部落の内で活動することだけが〈実践〉であるとかたくなに信じている人がある。ほんとにそうなのでしょうか。

思索や言動、被差別部落の外での活動も、〈対象に対する働きかけ〉としての実践に変わりはないではありませんか。もういいかげんに、〈理論と実践〉、〈部落の内と外〉といった運動（団体）的発想から自由になって、伸びやかに、しなやかに議論したい。そんなことを考えて部落問題全国交流会を開いてきました。

今年も、部落問題を軸に、講演と分科会を通して「人間と差別」をめぐる思索を深める場にしたいと思っています。みなさんの参加を心からお待ちしております。

講演：三橋 修

分科会：部落問題の現在（話題提供 住田一郎）

障害者から見た部落問題（話題提供 戸田二郎）

部落青年の現在（話題提供 広岡浄進）

第16回 部落問題全国交流会

—人間と差別をめぐる—

日時／9月11日(土) 午後2時～12日(日) 正午

場所／大谷婦人会館〔大谷ホール〕(京都・東本願寺北側)

京都市下京区諏訪町通り六条下ル上柳町215 TEL(075)371-6181

交通／JR 京都駅から徒歩8分、地下鉄烏丸線五条駅から徒歩2分、市バス烏丸六条から徒歩2分。

費用／A 8,000円(夕食・宿泊・朝食・参加費込み)

B 4,000円(夕食・参加費込み)

ご注意／※会場が例年と変わっています。ご注意ください。

※会場には、なるべく公共機関をご利用のうえ、お越しください。

※宿泊の方は洗面用具をご用意ください。

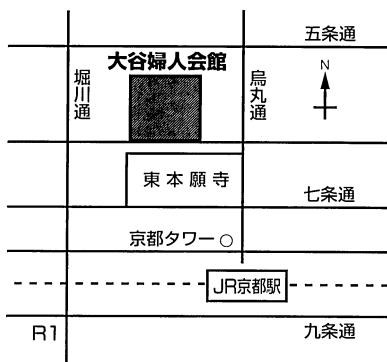
※参加費は当日受付にてお支払いください。

申込み／ハガキ又はFAXで、住所・氏名(ふりがな)・宿泊の方は性別・電話番号・参加の形式(A・Bのいずれか)を書いて下記あてにお申込みください。

阿吽社 〒602-0017 京都市上京区上木ノ下町73-9

TEL(075)414-8951 FAX(075)414-8952

締切り／8月27日(金)



●各地で発行されたビラ・パンフ・通信・新聞などを多数ご持参ください。また第1日目の夜には恒例の懇親会を開きます。各地の名産・特産の持ち込み大歓迎ですので、よろしく。

歴史に何を学ぶか

——師岡佑行さんの批判に答えて

畑中敏之（立命館大学）

はじめに

本稿は、師岡佑行さんからの批判（本誌七一号、七五号）に答えるものである。紙幅の関係もあり、批判されている諸点の内から、いくつかの論点に絞って反論する。

私は、かつて、本稿と同じタイトルの文章を書いたことがある。「解放の道」（全国部落解放運動連合会の中央機関紙）に、九〇年から九一年にかけて約半年間連載した。それは、今回、師岡さんによって批判された私の考え方（以下「私見」と表記）を本格的に展開したものであった。後に、再構成して『部落史』を問う（兵庫部

落問題研究所、一九九三年）に収録した。その連載の第一回目に、タイトル「歴史に何を学ぶか」に込めた思いを書いた。高校野球のこと・祖先のこと・墓参のこと等を題材にして、〈歴史〉が祖先・系譜のことと同義で語られる現実を批判し、そのなかでの「部落史」の在り方について問題を提起した。師岡さんは、「私見」に対する批判（七五号所収の論稿）の最後を沖繩の話でまとめているが、そこには、高校野球のこと・祖先崇拜のこと・墓参のこと等が取り上げられている。偶然の一致かどうかは定かではないが、題材（素材）の共通とその扱い方（見解）の相違には驚くばかりである。

師岡さんが主要に問題にしているのは、〈歴史〉の捉え方である。そのことに正面から応えて議論するには、

「歴史に何を学ぶか」というタイトルが相応しいことは言うまでもないが、もつと直接的に、もつと衝動的に、私にこのタイトルを選ばせたのは、以上のような事情にある。「歴史に何を学ぶか」——実に大それたテーマではあるが、師岡さんへの反論としては、どうしてもこのタイトルにしなければならなかった。

一 つながる・つながらない

「部落史は終わったか」と題して、師岡さんは「私見」を批判する。まず、このタイトルに異議がある。これでは、間違いなく読者に誤解を与えるだろう。〈畑中は「部落史は終わった」と言っているのだ、あるいは〈畑中は「部落史は存在しない」と言っているのだ〉と。このようなタイトルを「私見」批判の論稿に用いるのは不適当であり、批判の仕方としては不公正である。

おそらく拙著『部落史』の終わり』（かもがわ出版、一九九五年）というタイトルが、「部落史は終わったか」というタイトルを誘発したのだと思う。昨今のたとえば

〈同和教育の終わり〉論と同じ意味で「私見」を理解した人も多いだろう。拙著を読んでいない人の場合ならばなおさらである。

私が拙著のタイトル〈「部落史」の終わり〉に込めたものは、二つあった。一つは、起源論・系譜論をベースに語られる通説「部落史」の捉え方に対する根底的批判である。前近代の〈被差別民衆の歴史〉総体を「部落史」と呼ぶことへの批判である。そのような「部落史」の捉え方はもう〈終わり〉にしようという意味を込めた。二つには、「部落史」（＝部落問題の歴史）は、その〈終わり〉（＝部落問題の解決）の在り方を視野に入れて組み立てられるものだという捉え方による。永遠に続くかのような「部落の歴史」・「部落民の歴史」という捉え方への批判である。

私は、「部落史は終わった」＝「部落問題が解決した」などとは考えていない。また、「部落史は存在しない」とも言っていない。通説「部落史」の枠組み・捉え方に異論を唱えたのである。この点についての誤解は、師岡さんにはない（はずである）。にもかかわらず、師岡さんが「部落史は終わったか」というタイトルにしたのは

何故か。それは、おそらく、〈前近代に「部落史」はない〉・〈「部落の起源」論はもうやめよう〉などという「私見」への拒絶反応からであろう。師岡さんによれば（というよりは通説によれば）、中世や近世の賤民・被差別民衆の歴史は「部落史」なのであるから、〈前近代に「部落史」はない〉などという物言いは、「部落史は終わった」と言っているのに等しい暴論なのかもしれない。師岡さんは、「私見」批判において、中世や近世の賤民・被差別民衆の歴史研究の積極的意義を述べている。

このことには全く異論はない。しかし、このような文脈で「部落史は終わっていない」（七五号・一二頁）と言いつ、そして、「私見」批判を「部落史は終わったか」というタイトルで展開するということは、やはりその前提には〈前近代に「部落史」はない〉・〈「部落の起源」論はもうやめよう〉という「私見」についての誤解・誤読があると言わねばならない。師岡さんは、たとえば、次のように言う。

部落問題を近代という時代のなかでのみ認めるとい
う畑中さんの見方（七一号・一四頁）

畑中さんは、部落、部落問題は近代日本に固有のもの

のであって、近世以前とかかわらないとして（七五号・四頁）

部落や部落問題を近代に限ろうとする畑中さん（七五号・六頁）

確かに私は、部落問題を近代以降の問題として捉える。しかし、「近代という時代のなかでのみ認める」・「近代に限ろうとする」などと言われてしまうと、それは「私見」とは違うと言わざるを得ない。「近代に閉じ込める畑中さんの方法」（七五号・八頁）とも表現されて、「近世以前とかかわらない」などと私が主張しているかのよう

に言われると、「私見」との距離は一層大きくなる。私は、近代以降の部落問題が「近世以前とかかわらない」問題だとは考えていない。当然、近世と近現代を全く切り離して捉えているわけではない。「起源論」系諸論をベースにしたルーツ探しではなくて、近代以降の部落問題形成の歴史的前提として「近世」を捉えるという立場である。言わば部落問題成立の前史（歴史的前提）に関わる研究が、私の主な守備範囲であると心得ている。このことは、近世史研究者としての私が、何故に近現代の部落問題について発言しているのかを考慮していただ

くだけでも明確になるだろう。

師岡さんは、この問題に関連して、「私見」を次のように批判する。

部落、部落民、部落問題は明らかに日本の近代社会を範疇とする概念に違いないが、出発点において、明らかに「穢多・非人等」と系譜的に繋がっている。これを否定する畑中さんの説は、動かし難い歴史的事実にそむく、甚だ恣意的なものと断ぜざるを得ない（七五号・四頁）

ここで「動かし難い歴史的事実」と言うのは、文脈からすれば「部落、部落民、部落問題」と「穢多・非人等」とが「系譜的に繋がっている」ということになる。これは、極めて乱暴な言い方である。「部落、部落民、部落問題」というように三つ（地域・身分・差別問題）を並べて「穢多・非人等」との系譜的繋がりを云々するが、「穢多・非人等」という用語に（地域・身分・差別問題）の三つの内容を込めて使うのは無理がある。両者が「系譜的に繋がっている」と言うが、そもそも何が繋がっていると言うのか、これでは厳密な議論はできない。また、「穢多・非人等」というようにワンセットにして

しまうのも乱暴な捉え方である（畑中『かわた』と平人）（かものがわ出版・一九九七年）参照。

私は、（系譜的繋がりに）については次のように考えている。「穢多」身分とされた人達と「部落民」とされた人達、そして「穢多村」とされた地域と「特殊部落」などと呼ばれた地域、この各々両者の血縁的・地縁的系譜で言うならば、その系譜的繋がりの「歴史的事実」を否定するものではない（もちろん全てが繋がっているわけではないが）。師岡さんが、私がこの「事実」までも否定しているかのように言うのなら誤解である。

「穢多」身分と「部落民」、「穢多村」と「特殊部落」を歴史的に（別個のもの）と捉えるという「私見」は、その地縁的・血縁的系譜の有無で言っているのではない。「部落」は何故に「部落」なのか、「部落民」は何故に「部落民」なのか、この問題意識からの議論なのである。「部落民」が「部落民」である根拠は、その先祖が「穢多」身分であったから（すなわち系譜的繋がりが有るから）だとは考えない。別の言い方をすれば、「穢多」身分とされた人達は、その子孫が「部落民」になる（される）ことを歴史的に約束されていた（運命づけられている）

た)わけではなかったのである。「穢多」身分に系譜的に繋がる(とされる)人達が、何故に「部落民」として差別されねばならないのか、その根拠は、「部落民」の存在する近現代の〈今〉の在り方を問うことによってしか明らかにならない。これこそが歴史的な捉え方だと考へる。

この問題を考えるときの格好の話題を師岡さんは提供してくれている。師岡さんが解放新聞社に勤めていた一九七〇年代のはじめ、知人の高校教師から、ある生徒(自分は部落の出身だという)が「部落民」かどうかを調べてほしいという依頼を請けたという。師岡さんは、次のように書いている。

すぐには答えられなかったけれども、そこで思い付いたのは、生徒の両親がどの生まれかということだった。そこがどこであるのかを尋ね、所在地の部落解放同盟の県連に電話で問い合わせた。その結果、部落ではないとのことだった。わたしはそのことを二人に伝えた。生徒はガツカリし、教師になぐさめられながら帰っていった(七五号・一頁)

「部落民」かどうかを調べてほしいとやってくる教師

も問題だが、師岡さんの対応にも大いに疑問がある。彼(生徒)が「部落民」であるかないかは、このようにして明らかにすることなのか。ではこのような場合、どのようにに彼に答えればいいのか、その対応の仕方は容易ではない。容易ではないことを認めつつも、このような師岡さんの対応の仕方ではないのかと思う。ここでは、まさに地縁的血縁的系譜で「部落民」が認定されているのである。もしも、このような方法で「部落民」の認定が可能だと言うならば、「部落民」とは何か」という議論には意味はなくなるだろう。この部分を読んで、学生時代のことを思い出した。部落問題研究会に所属して活動していた頃、当初は確かに、「部落民」であるかないかという〈出自〉は私にとっても重大問題であった。しかし、「誰が部落民か」ではなくて、「部落民とは何か」の方向へと問題意識が変化していったことも事実である。もちろん、この変化は、短時日で達成されたものではなかったが。

「部落民」を存在するかのように見せかけているのは系譜的繋がりではなくて、差別の仕掛け・関係・まなどである。系譜的繋がりはその道具立ての一つである。

それ故に、個々の場合・場面で、系譜的繋がり的事实関係の有無が問われるわけではない。差別の關係においては、系譜的繋がり的事实關係の有無にかかわらず「部落民」は存在する。このようなことは、師岡さんには釈迦に説法かもしれない。しかし、系譜的繋がりをもつ「動かし難い歴史的事実」とし、それをもつて「私見」への批判とされる以上、あえて述べなければならぬ。部落差別の存在するなかでは、我々が「部落民」となることも「部落民」とならないことも、そのどちらもが生まれながらにして（系譜的繋がりの有無によって）約束されているわけではない。

二 〈人間と差別〉の歴史叙述の可能性

師岡さんと「私見」との論争点の一つは、「部落史」の枠組みの捉え方にある。

私は、次のように考えている。まず「部落史」とは、近現代の部落問題の歴史というように位置づける。この際、「近代に閉じ込める」ものであるとの師岡さんの批

判が誤解であることは、既に説明した通りである。では、「私見」の場合において、部落問題の歴史を近現代のみに「閉じ込め」ないとはどういうことなのか。その際に必要な視点は、一つあると考える。一つは、その前史（歴史的前提）を踏まえるということであり、もう一つは、近現代の部落問題の歴史を含めて被差別民衆の歴史総体を視野に入れるということである。その視点において、部落問題の歴史を正当に位置づけ直す作業が必要だと考えている。その意味から、師岡さんから次のように批判されることには納得がいかない。

歴史は社会構成体ごとによつちぎられ、継承されるものがあることを認めない（七一号・一六頁）

歴史を長い時間的経緯にもとめるのではなく、ごく短い時間に限ろうとするのは畑中さんだけではないようだ（七五号・八頁）

私は、「歴史を長い時間的経緯にもとめる」ことを否定しているのではない、その捉え方を問題にしている。

近現代の部落問題の歴史を「長い時間的経緯」のなかにおいて位置づけるには、その歴史総体の捉え方が問題になる。起源論・系譜論をベースにした「部落史」として

捉えてきた従来の通説に私は異議を唱えた。賤民・被差別民衆の歴史の総体を「部落史」の枠組みで捉えることは既に限界であり、もはや「部落史」は足枷になると考える。このような「私見」を、拙稿「部落史の陥穽」(『現代思想』一九九九年二月号)では主として論じた。その際、「癪者が消えた『部落史』」という表現で、近世までは癪者などの多様な身分的存在が登場するにもかかわらず、近代以降はそれらは全て消えてまさに「部落の歴史」になってしまっている通説「部落史」の枠組みを批判した。これに対して、師岡さんは次のように言う。

部落史で中世に登場する「最底辺の民衆」が、近代にいたって部落にしばらくはれてくるのは、部落史研究の出発点である部落問題、部落解放の課題がそのものとして全面的に出てくるからであって、部落史の叙述として当然すぎるほど、当然である。畑中さんが「癪者が消えた『部落史』」とセンサーシヨナルな表現で非難するのは、部落史の主題からいって、まったくお門違いだと言わねばなるまい(七五号・七頁)

部落問題の解決を出発点にすえて「往事」を探ろうとするのが部落史だということは、けっして林屋先生がはじめてでなく、さきにもふれたように喜田貞吉氏以来のことである。古代であれ、中世であれ、この意識のもとにすすめられた歴史叙述を「部落史」とよんで、差し支えないだけでなく、もつともふさわしい。部落史の叙述のなかに中世に多種多様な「被差別民衆」が登場するのはこのためである。畑中さんのように対象に目をうばわれてモチーフと歴史叙述とを切り離し、個々の要素を集合させて「被差別民衆史」と名付けるのは、角を矯めて牛を殺すに等しい(七五・八頁)

よく呑み込めない文章である。「部落史の叙述のなかに中世に多種多様な『被差別民衆』が登場するのはこのためである」と言うのだが、「このため」が具体的に何を指すのが曖昧である。文脈からは、「部落問題の解決を出発点にすえて『往事』を探ろうとするのが部落史」なのだから、とも読める。しかし、「『往事』を探ろうとする」ことが何故に癪者などの多様な民衆が登場することになるのかという点の説明がない。また、近代以

降において癪者など被差別民衆が消えて「部落」の歴史叙述だけになることの説明としては、「部落史研究の出発点である部落問題、部落解放の課題がそのものとして全面的に出てくるから」と答える。しかし、他の被差別民衆の歴史叙述も含めての全体としての差別の在り様の分析・叙述がなければ、近現代の「部落史」は孤立したものになることは言うまでもない。このような事情は、前近代にあつても言い得ることで、だからこそ、より豊かな歴史叙述のために癪者など多様な被差別民衆が登場する必然性があるのだと私は考える。

師岡さんの説明では、「『往事』を探ろうと」すれば癪者などの歴史が必要となり、近現代になれば不必要になる、つまり、部落問題の歴史なのだから、それとの関わり都合や程度によつて癪者など諸賤民・諸被差別民衆が登場するかどうか時代によつて異なる、という言い方になる。〈部落問題の歴史なのだから部落問題中心の史観のどこが悪い〉とでも言っているように聞こえてくる。しかし、師岡さんは、かつて次のように述べていた（京都部落史研究所編『京都の部落史』第一巻「あとがき」・一九九五年）。

声高に人権が叫ばれても、冷戦後の世界はけつして安定せず、地域紛争は激化し、人が人を賤視し、排除する差別はさまざまな形で根強く人びとの心に巣くい、（中略）。このような差別を克服していくことは二一世紀に人類が人間として生き延びていくために欠かせない事業であり、部落差別もそのひとつである。部落差別もまた、たんに直接的なかたちでのその起源をさぐるだけでなく、賤視そのものが、どのようにして発生したかを、人が誕生し、社会をつくったときからみていくことがもとめられている。

本書の記述が原始時代から始められたのは、このためであり、八〇年代以降の混迷をきわめる世紀末の状況に促されてのことであつた（四二五頁）

私は、この部分を読んで、「部落史」というタイトルではあるが、まさに〈被差別民衆の歴史〉の総体を描こうとしているのだと思つた。そこに、〈人間と差別〉の歴史とでも呼ぶべき意図と構想を読み取つた。前掲拙稿『「部落史」の陥穽』はそのような構想のもとに執筆したところだが、師岡さんからは『被差別民衆史』と名付けるのは、角を矯めて牛を殺すに等しい」などと一蹴され

てしまった。全く意外である。では、「その起源をさぐる」ためだけに、癩者など多様な身分的存在の叙述が必要であつたとも言うのか。

やはり、「前近代において賤視を受けてきた人びとの歴史」（『京都の部落史』第一巻凡例）叙述は、従来の「部落の起源」論をベースにした「部落史」ではもはや限界であり、〈人間と差別〉の歴史という枠組みにおいて可能だと言わねばならない。この意味で、師岡さんが「某一心に屠家に生まれしを悲しみとす」という河原者又四郎が語った事例を取り上げて、次のように「私見」を批判するのは全く納得できない。

部落史に欠かせない大事な一齣であろう。だが、畑中さんのいわゆる「部落問題史」では、登場の余地がなく、落とされてしまう。歴史叙述におけるモチーフを無視して、歴史を社会構成体の枠のなかにムリヤリ押し込める畑中さんの窮屈な歴史認識が生み出した結果である（七五号・八頁）

この事例が叙述されていない『京都の部落史』第一巻への批判ならわかるが、「私見」への批判は全くのお門違いである。河原者又四郎の事例などは、「部落史」で

はなくて、まさに〈人間と差別〉の歴史叙述のなかでこそ生きるものと考えているからである。

三 個の尊厳・自立をめぐつて

師岡さんは、次のように「私見」を批判する。

部落史を「部落問題史」に限って近代に閉じ込める畑中さんの方法が史的唯物論（社会構成体論）の機械的・古典的理解にあることはすでに述べた。そして電子機器、情報化革命の時代の所産であることも見た。それでは、畑中さんのなすが、そうさせるのであろうか（七五号・八頁）

「私見」が「史的唯物論（社会構成体論）の機械的・古典的理解」であるとか、「電子機器、情報化革命の時代の所産である」との批判は、随所に展開されているが、これには直接応えることが困難である。私自身が「史的唯物論（社会構成体論）」等々を云々して立論しているならまだしも、そうではないからである。さらに言えば、「私見」のどの部分がその批判に該当するのが明示さ

れていないため、応えようがない。本人に自覚がなくて

も、そのように評価できるとの指摘もあるだろうが、それは極めて乱暴な論難と言わざるを得ない。

展開されている師岡さんの「史的唯物論（社会構成体論）」の理解や「電子機器、情報化革命の時代」の評価については言いたいこともあるが、ここでは、「畑中さんのなが、そうさせるのであろうか」ということで指摘されている点について反論したい。

師岡さんは、次のように言う（／は改行を示す）。

かつて畑中さんは、オーストラリアの原住民アボリジニーのフリーマンが世界陸上選手権大会で優勝したとき、「自分の民族を誇りにしている。祖先の力を身体の内側に感じる」とコメントしたのを取り上げ、「私自身としては『先祖の力』などという、そういうものを実感した経験は生まれてからいままで四五年間ありません」と語った（『部落民』とは何か一五頁）。この「実感」は、（中略）畑中さんの立場の原点であろう。／そして、ここにみる「個人のレベル」「個の自立・個の尊厳を擁護発展させる立場」こそ、畑中さんの議論の出発点である（七五

号・九頁）

私の発言は、第一四回部落問題全国交流会（一九九七年九月）のパネルディスカッションでのものである。師岡さんは、アボリジニーのフリーマンさんに関する私の「実感」を取り上げて批判を展開するのであるが、その際の私の発言の引用の仕方については重大な欠陥がある。「……四五年間ありません」と語った後に、私は次のように発言を続けた。

けれどもですよ、そう感じるとおっしゃるからフリーマンさんにはあるんですね。「先祖の力」、本来、そんなものないやろう、あるなら目の前にもつてこいという議論と、しかし感じるとおっしゃるのだから、その限りでは實在なんだという両方の思いが私にはあります。そんな問題と重なっている。私は「先祖の力」などというものを頭から否定する気はない。（中略）／しかし、そのときに、これだけはいいたい。（中略）フリーマンさんがそのように感じる、それは彼女がアボリジニーに生まれたことによるのではなくて、アボリジニーとして育ったことによると。彼女固有の体験があつてこそ彼女はそう

いうのだと思います。それを抜きに、決して血縁な
りで自動的に発露することではない。(中略) われ
われが問題にしなければならないのは、「先祖の力」
があるのかないのかという議論ではなくて、何が
「先祖の力」を体の内側に感じさせるのか、彼女に
おいて。こういう議論が必要なんじゃないか(藤田
敬一編『部落民』とは何か』阿吽社・一九九八年、
一五一―一六頁)

師岡さんの引用(紹介)部分だけでは、私の真意は伝
わらない。それどころか、曲解されてしまう。ここでは、
フリーマンさんの「実感」も私の「実感」も相対化した
うえで、私は議論している。師岡さんによる引用部分の
直前でも「この事例を取り上げたのは、そういう実感、
『先祖の力を体の内側に感じる』とフリーマンさんがい
うことの意味について考えたいからです」(同一五頁)
と私は言っている。私の「実感」でもって、フリーマン
さんの「実感」を否定(ましてや抑揜)するために取り
上げたのではない。

私は、民族などへの帰属意識の問題も、基本的には個
人の営為として成り立つものだと考えている。フリーマ

ンさんの事例もそのために取り上げた。民族意識や先祖
を共有するという同族意識、あるいは「部落民の自覚」
などの〈集団性〉自体を否定しているのではない、その
ような〈集団性〉を神話や血縁などで絶対化・一面化し
て強制することを批判している。私は、個の自立・個の
自覚をベースにして〈集団性〉を相対化して捉えるため
の議論をしているのである(畑中「身分・身元・アイデ
ンティティ」『こべる』四九号)。

師岡さんの「私見」批判は、以上のように誤解に基づ
くものであり的外れなのではあるが、私の主張する「個
の自立・個の尊厳を擁護発展させる立場」自体に何か問
題があるかのように批判する点については看過できない。
師岡さんは「私見」批判の最後に沖繩をめぐる話を語
っているが、そこにおいて、私の「個の自立・個の尊厳
を擁護発展させる立場」に対する明確な反論が展開され
ているとみて間違いはないだろう。師岡さんは次のよう
に言う。

優勝を喜び、讃える観客のウエーブは場内を二周し
た。沖繩は湧きに湧き、県民の「悲願」達成とマス
コミは大々的に報じた。帰還した空港には三千人が

群がった。優勝後、二週間経ったいまもローカル・テレビは優勝戦のシーンを流しつづけている。わたしは、対戦相手の水戸商業と同郷なので複雑な気持ちでテレビを見ていたが、沖縄尚学の優勝はうれしく、熱狂ともいえる歓迎ぶりに共感した。／「集団」の同質性を前提にした議論をやめになければならない」という畑中さんは、この反響をどのように捉えたのか。冷笑だったろうか。この主張の前提である「実感」。個別的であるがゆえに聖域におかれたこの「実感」なるものを自明のものとして、まったく検討することなく、発想の原点に置いている。祖先崇拜の念のあつい沖縄では毎年一回、四月一日、清明祭に墓前に集い、祖先と共に食事をし、三線をひき、歌い、踊る。米軍基地内の墓も、この日に限ってゲートが開けられ、特別に参ることが許される。ところが(七五号・一二頁)

「冷笑だったろうか」という部分などに、前述した「私見」への誤解があることは言うまでもないが、それにしても、ここで展開されている師岡さんの〈集団性〉への無防備とも言える「共感」には驚くばかりである。

師岡さんの言い方によれば、沖縄県民であれば優勝を喜ぶ輪に加わることは当然であり、「熱狂ともいえる歓迎ぶり」に「冷笑」することなどは許されないのだろう。また、「本土」と比較して「祖先崇拜の念のあつい沖縄」などとも言いが、ここにも〈集団性〉の絶対化・一面化の危うさを指摘できるだろう。

やはり、集団の「熱狂」には個の自立を鍛えて個の尊厳で対峙するしかない、と私は思う。また、歴史というもの、が、祖先や系譜のレベルで語られ、もっぱら〈集団性〉を強制する道具にされてしまう現実を容認するわけにはいかない。

おわりに

師岡さんの「私見」批判的方法的特徴は、大きく言って二つある。一つは、誤解・誤読に基づく批判の展開という点である。この点については、本文で度々指摘してきたところである。もう一つは、「私見」への批判という形をとりながらも実は師岡さんの批判対象は別のところ

ろにあるのではないかという点である。「近世政治起源説の母胎は講座派マルクス主義である」(七五号・九頁)というように「講座派マルクス主義」や「史的唯物論(社会構成体論)」について述べた部分や、「個の自立」について展開した次の部分などにその特徴がよく表れている。

学級崩壊、A少年の問題など、(中略)共同体関係の衰微によつて、輩出してきた個によつてもたらされている点であろう。環境破壊にしても、個を中心とするミーズムが生み出したものといつてよい。

「個の自立」の行き着く先がこれである。このことを思えば、敗戦直後、さかんに説かれた自我の確立や主体性論の再版はゆるされない(七五号・九頁)

このような社会評論・文明批評が師岡さんの論稿の真骨頂なのだが、しかし、「私見」批判に重ねられたのは困ってしまう。師岡さんは、私ではなくて別のもの・もっと大きなものを相手にしているのではないかという思いが読み進むにつれて強くなつていった。

ヒロの楽書き帳

「家は肉の卸売業です。」と言つた途端に、表情が曇り、沈黙されたりします。(ああ、まただ。)と思つてしまいます。小学生の頃、家の仕事を、友達に話した翌日、薄くバリアを張つたように、急によそよそしくなつた友達の態度が、ボーイッシュだった私の言動からではなかつたと、解つた時のものすごいショックを思い出します。

少し考えれば、どんな職業でも、その仕事をしてる人々のお陰で、生活できているとわかるのに。やるせない気持ちになります。どうして人を、即イコールでひとくくりにするんだろう？

私は、忍び寄ってくるかのような、不安や緊張に心が拘束されそうになるのを、互いに和らげたいと思うようになりました。現在は、部落問題について知り、家の経緯や、経験から感じてきた事を正直に話すと、理解してくれる人もいてホッとするけれど、まだまだためらいがあります。身近に頑強な偏見、思い込みをもっている人がいる(現実)を痛感しています。

(多田ヒロミ)

住田一郎氏の質問に 応えて

松田好則(部落解放同盟東之阪支部)

一 はじめに

本誌七一号(一九九九年二月)に掲載された住田氏の「全同教奈良大会に参加して」について、氏の思い違いがかなりひどいものであると思いましたが、氏に伝わらなかつた部分を補足し、合わせて氏の疑問に応えるため、投稿いたします。

当支部は、結成四〇年を迎え、組織の若返りを図っているところであり、年配であっても経験の浅い同盟員も少なくありません。大会当日、私は、生活課題と啓発活動の司会者としての任務があり、支部の責任者として、支部活動に関わる発表に参加できず、極めて残念に思っています。氏は、丸岡忠雄氏の詩との比較を行っておられるが、残念ながら当支部においては、三〇年遅れてい

ると言われても仕方がないのですが、「ここに生まれてよかった」の歌詞にある表現は、決して誇張ではなく、紛れもない現実の姿なのです。長欠児童も二〇パーセント存在(極端な例ですが、中学生でも学校に行けず働く子もいます)。し、高校進学率も八〇パーセント前後を維持し、更に、中途退学者は、三人に一人の割合で維持している実態にあります。親の多くは、自分の殻にとじこもり現実からの逃避にあけくれるものも少なくありません。生活保護率は、三〇パーセントに達し、不況の影響は、仕事を奪い、中高齢者(四〇歳台後半から五〇歳台)は、これまで二五日働けたのが、一〇日働けたら良い方という現状であります。数字のマジックととらえられるかも知れませんが、これが実態なのです。東之阪における改善事業は、一九三三年からの一〇カ年計画で地区整理事業として実施され、五年でハードの事業は完成しましたが、ソフトの事業はいまも継続中であります。地区の外見上の違いは、すでに戦前に解消され、同和対策法によってもたらされたものではありません。同和対策法によって隣保館や児童館などの公共施設が建設されましたが、開設される前から他地区との交流を求め取り組んでまいりました。氏の目の前にあるものだけがすべてではなく、様々な実態があることも知って頂きたいの

です。

私達も、決して負の出会いを求めているわけではありません。むしろ、プラスイメージを広めたいと思っているものであり、この点では、氏と考え方に相違があるとは思っていません。私は、活動に参加して三〇年になりますが、この間、私達は、東之阪の歴史を研究し、誇りうる町、東之阪を知ることができました。私達の町は、常に、住民の側に依拠し、支配者と闘ってきたからです。この闘いがあって今日の奈良が存在するのであるから、私達の祖先の苦闘は、無駄ではなかったと胸はって伝えていけるのです。私達の祖先は、皆のために被差別の道を選んだ選民であると言えるのです。

また、氏は「差別をしない」という思いと「差別を許さない」という行動の意思表示を同一の時点でとらえておられるが、まったく次元の違うものであり、残念ながら前者は、個人の意思ではあるが、それを維持し続けることは非常に困難なものである現実があります。

「世間体」という怪物は、差別する人をつくってしまうものであり、「差別を許さない」という行動の意思表示に変革していくことがなければ、差別をなくす営みとはなり難いものです。

私達は、「両側から越える」を合い言葉に部落解放運

動を展開しています。差別の歴史を語り、この歌で差別の現実を知ってもらい、互いに現実を出発点として、共に両側から差別の垣根を乗り越えていこうと呼びかけているのです。この歌をつくった目的は、心に響く啓発であって、教育を目指したものではありません。

この歌を聞いて感じて頂く、気付いて頂くことが大切であり、私達の心意気を知ってもらい、うわべだけの付き合いはもうようそうという呼び掛けなのです。

二 氏の疑問への回答（私の見解）

(1) この歌詞に見られる被差別状況が現在もお東之阪地区を覆っているのだろうか。

この質問については、すでにお答えしているとは思いますが、補足的に述べることにします。

今、同和地区の実態は、全国をおしなべて述べることでできないほどに、地域的な格差が生じていることは、明らかであり、大阪の現状と奈良の実態とは、大きな隔たりがあります。大阪ではすでに克服されている問題も奈良では、今日的な課題であることが多くあります。また、地区内も、大きな格差が存在します。

私達は、地区内施設の利用を周辺地域の人々に呼び掛

け利用者の拡大に努めてまいりましたが、保育園においても、いつも定員に満ちることはなく、現在、園児の半数が地区外の人であるにもかかわらず、入所が決まっている人の中でも、同和園であることを知るとやめてしまいう人もいます。まだまだ課題に満ちあふれていると言えます。また、部落差別は、生木を引き裂くように愛し合う家族を引き離し、家庭を破壊し、母子、父子の家庭、一人ぐらしの家庭を生産しています。人口は、増加していませんが、世帯数は、着実に増加の傾向がみられます。就職においても、採用時の差別は少なくなりましたが、採用されても、一年と絶たないうちに差別と出会う子供達の姿があります。私達の抱える実態もまた現実なのです。

(2) 国・自治体における同和対策事業によって地区内

でなにが改善され、なにが改善されていないのか。

同和対策事業によって、部落解放の道筋が明らかになったことが、大きな成果であると言えるのではないでしょう。か。全国同和教育研究協議会の専門委員会でも提起しましたが、奈良県では、啓発、教育、運動の三者の任務を明らかにし取り組む体制ができたことであると思います。啓発は、行政が主体となって広範な住民に働きか

け、ここで気づき、目覚めた住民が教育機関・団体が行う教育に参加し、差別を許さない運動に参画してもらう受け皿として同和教育推進協議会などの市民運動がある。これと連帯して闘う部落解放運動が存在し、さまざまな差別撤廃に向けた取り組みをつくっていく。この体制は、同和対策事業のもたらしたものであり、大きな成果といえます。また、人権の視点で、部落問題を見つめ直す機会も与えてもらったのではないのでしょうか。

三 まとめ

私達運動体は、かつて部落差別という個別の課題にのみ目を向けていた時代があった。しかし、同和教育運動に参画する中で、部落差別が単独に存在するものではなく、あらゆる差別問題と密接に関わりあつて存在していることに気付いてきた。差別はみんなの問題であり、差別される者、差別する者と単純にとらえることはできないことは明らかであります。部落差別も同和地区の人だけが被害者であるといえない事象が数多く起こってきている現実もあります。差別を許さない人の輪をつくるため、今後も取り組んでまいりたいと思っています。

(一九九九年二月一〇日)

鴨水記

▽今号は、ご覧のとおり本誌掲載文への応答特集になりました。呈示された一つの意見にたいして異論・異見があれば、論議、論争が起こって当然です。一四〇年まえ「論争が行われない場合には、意見の根拠が忘却されるだけでなく、また実にしばしば意見そのものの意味が忘却される」という警句を吐いた人がいる（J・S・ミル『自由論』岩波文庫）。論争のすすめですが、こと部落問題に関してはなぜか論争が起こりにくい。論争らしきものが時たま起こっても尻切れトンボに終わるか、無視・敬遠されるのが関の山。

しかし、開かれた自由な論争なしに事柄のありようは明らかにならないのです。大切なのは、異論・異見が公表される場が存在するというところでしよう。本誌が異論・異見表明

の場、論争の場になればうれしい。

なお前号師岡文三頁下段最終行の「香川大学」は「四国学院大学」の誤りでした。お詫びして訂正します。

▽第61回『こべる』合評会（5・29）は、柚岡正禎（かみね）さんに「部落民とは何か」という問いについて」と題し、この間本誌でも議論してきたテーマを真つ正面から取り上げて話していただきました。多岐にわたる話の中で、「カミングアウトは、『部落民とは何か』という問いが両側で生きられ、共同で定義が求められ、定義そのものが止揚される過程としてあるべき」だというところに、わたしは注目しました。「問いが両側で生きられる」とはどういうことか、もう少し言葉をつないでほしかったけれど、「部落民」をめぐるであれこれ定義いじりをするのではなく、問い自体が消えてしまっているような関

係の成立が求められているとの意見として共感を覚えしました。

▽『週刊金曜日』（株式会社金曜発行）が特集「部落差別と人権」を組んでいます。第一回目（4・30、5・7合併号）の冒頭に連載の趣旨が述べられていて、「差別を残す側にのみするか、なくす側で生きるか」と問うています。教育・啓発の場でも聞く問いです。でもね、「なくす側で生きる」とは具体的に何をどうすることなのでしょう。この種の問いに、わたしはどうしてもつていけないものを感じてしまいます。

▽「ヒロの楽書き帳」の筆者、多田ヒロミさんは私の若い友人で、著書に詩集『麦スタア』があります。短い字数でそのセンスを生かした文章を書いてくれるはず。（藤田敬一）

▽『こべる』合評会は七、八、九の三カ月休みます。

部落史を読む 藤田敬一・師岡 佑行編・阿吽社



◆ 部落史を読む（座談会・『京都の部落史』をめぐる）

1 歴史の中に自然と人間の営みを考える

網野善彦・藤田敬一・十師岡佑行

部落史編纂のきっかけ／進歩史観から落ちこぼれたもの―差別史研究の意味／西日本と東日本／近世政治起源説の背景／部落史の本史と前史／部落史研究の視座／時代区分をめぐって／歴史の中の自然と人間―既成のイメージを問う／日本史の常識を疑う／近代人の錯覚／「隣民」という言葉／人間への眼差しの中交り／賤視と特権／中世から近世へ／政治権力をどう見るか／暮らしの問題の交り／非人とかれた／なぜ町をムラと呼ぶか／新しい部落史像へ／叙述への注文

2 過去と対話する豊かな感性を

井上 清・藤田敬一・十師岡佑行

なぜ水戸社が京都で生まれたのか／部落／貧困への疑問／融和事業の重要性／権力をどうみるか／素通りした戦争責任／知られざるオールロマンス事件

◆ 部落史を考えるために

1 日本中世における聖別と賤視の諸相

網野善彦

日本という国号／列島における国家と社会のせめぎあい／触穢観念の制度化／聖なる者の奴婢／職能集団の形成／神仏の奴婢／巫女と博打／「東国国家」の独自性／畏怖から忌避へ／鎌倉仏教と「悪人」

2 誕生から葬送へ

横井 清

稀薄化した部落のイメージ／歴史を測るということ／産婆と隠亡／「蘭学事始」完成の顛末／歴史や文化への豊かな想像

◆ 歴史と現実の狭間

体験的部落史像の検証から

藤田敬一

部落史の原風景／公認された部落史像／部落史との再会／部落史像の転換に向けて

◆ A5判・二三頁・定価（本体二四〇円＋税）

阿吽社

京都市上京区衣櫛通上御霊前下ル上木ノ下町七三一九
（〇七五）四一四・八九五 一 函（〇七五）四一四・八九五